

# 公共工事コスト縮減対策に関する 新行動計画の後期実施計画

平成 1 7 年 3 月

奈 良 県

# 目 次

## 第 1 新行動計画の後期実施計画の背景と目的

## 第 2 新行動計画の後期実施計画の基本方針

1 . 後期実施計画の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・	1
2 . 後期実施計画の対象	・ ・ ・ ・ ・	2
3 . 後期実施計画の期間	・ ・ ・ ・ ・	3
4 . 後期実施計画の目標	・ ・ ・ ・ ・	3
5 . フォローアップ	・ ・ ・ ・ ・	4
6 . 広域な取り組みの必要性	・ ・ ・ ・ ・	4
7 . 留意すべき事項	・ ・ ・ ・ ・	4

## 第 3 後期実施計画の構成及び概要

1 . 見直しの視点に基づく新たな施策	・ ・ ・ ・ ・	5
2 . 施策の概要対象	・ ・ ・ ・ ・	5

別添参考資料

施策体系図  
新規施策一覧  
具体的施策の一覧  
後期実施計画の策定概要

# 公共工事コスト縮減対策に関する 新行動計画の後期実施計画

## 第 1 新行動計画の後期実施計画の背景と目的

奈良県では、「厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進め、本格的な高齢化社会到来に備えるには、早急に有効な諸対策を実施し、公共工事コストの一層の縮減を推進する必要がある」との認識の下、平成 9 年 12 月に「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画・奈良県」を策定し、平成 11 年度までの 3 年間の取り組みにおいて平成 11 年度までのコスト縮減率が 9.1% となり、行動計画において掲げられていた数値目標をほぼ達成した。

行動計画における公共工事コスト縮減対策により一定の成果が得られたものの、依然として厳しい財政状況の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要求されていること、また、これまで実施してきたコスト縮減対策の定着を図ることや新たなコスト縮減対策を進めていくことが重要な課題となっていることから、平成 13 年 3 月に「公共工事コスト対策に関する新行動指針」を策定し、平成 20 年度末までの取り組みとして、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的なコストの縮減の 5 分野を基本的な視点として総合的なコスト縮減を図っているところである。

また平成 15 年度末時点での工事コスト縮減率は 9.1% となり当面の目標はほぼ達成されたものの、長引く景気の低迷による厳しい財政状況が続くなか、県民生活の向上に不可欠である社会資本の整備を進めるため、今後さらなるコスト縮減を図っていく必要がある。そこで、現行動計画に基づき、公共工事のすべてのプロセスをコストの観点から検証し、国が定める全国一律の規格・基準ではなく、地方の実情にあった規格・基準（ローカルルール）の整備や、国のコスト構造改革プログラムへの取り組みに加え、発注者のみでなく住民や受注者の意見も取り入れた幅広い視点からコスト縮減に取り組むため、現行の行動計画を拡充した「公共工事コスト縮減に関する新行動計画の後期実施計画」を策定することとする。

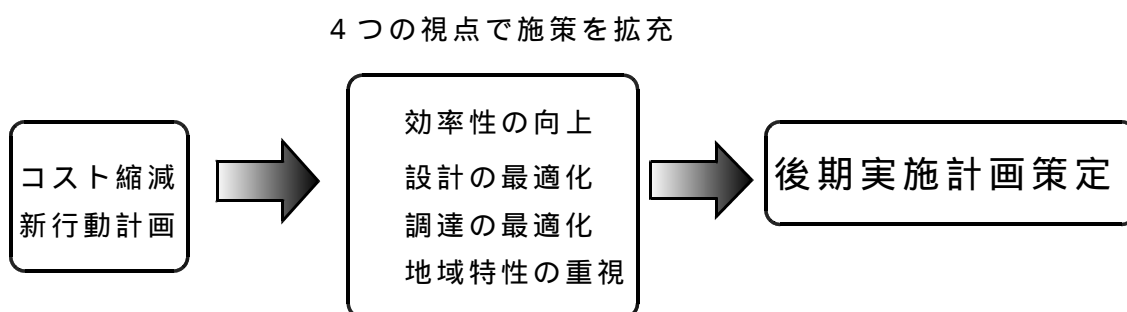
## 第2 新行動計画の後期実施計画の基本方針

### 1. 後期実施計画の基本的な考え方

後期実施計画は、公共工事におけるすべてのプロセスをコストの観点から検証し、その結果を基に、新行動計画の見直しを行った計画である。さらに新たな視点から各施策や具体策を検討し、これまでのコスト縮減対策の基本的な視点である「5つの分野」に各施策等を追加することにより、その拡充を図った。

#### 1) 見直しの視点

新行動計画の見直しは、「効率性の向上」、「設計の最適化」、「調達の最適化」、「地域特性の重視」の4つの視点から行い、各施策を策定した。



#### 2) 新行動計画との関連

これまでの行動計画との関連は、次のとおりとする。

新行動計画の基本的視点である「5つの分野」を継続する。

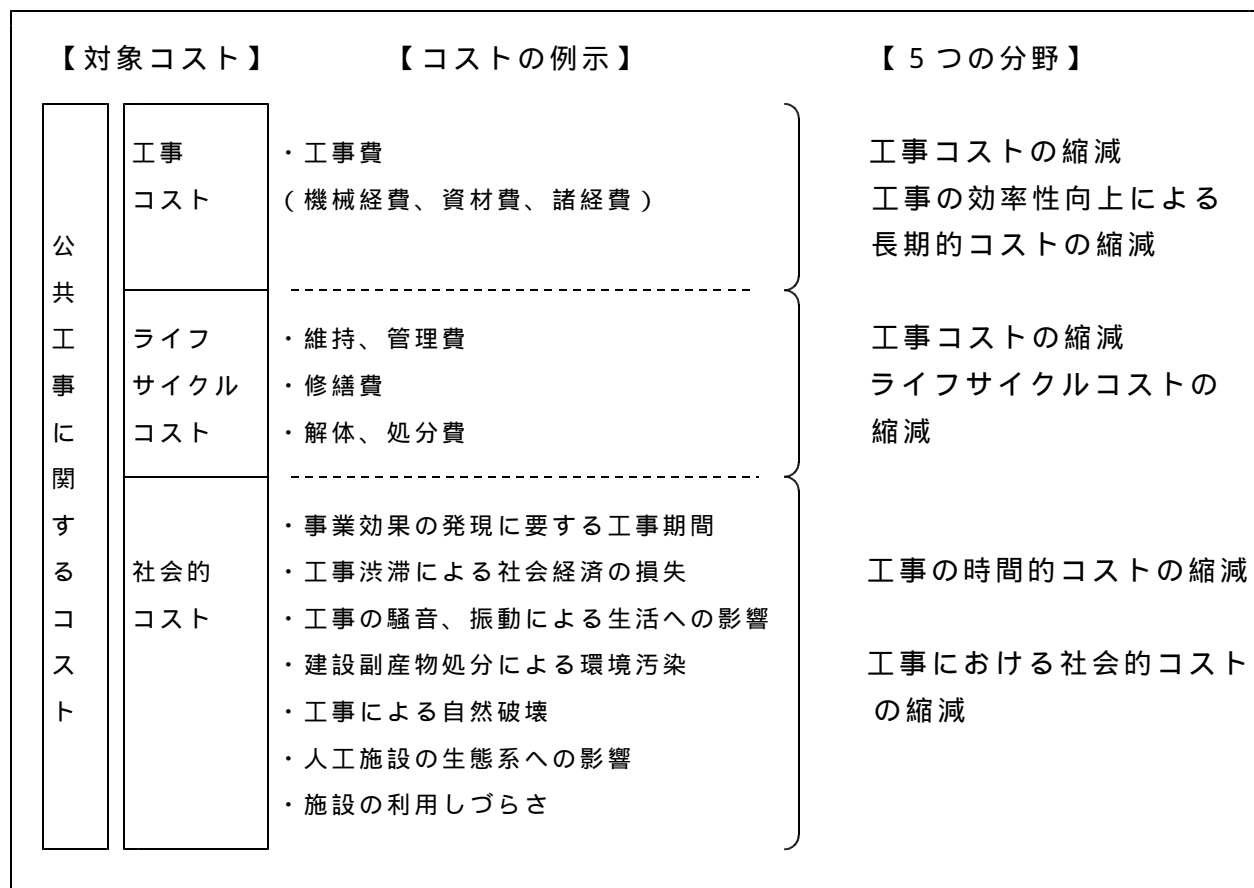
新たな視点に基づき施策を策定し、行動計画に追加する。

コスト縮減率算定における基準年は平成14年度とする。

### 2. 後期実施計画の対象

後期実施計画は、奈良県が発注する公共工事に関するコスト縮減を対象とする。この公共工事に関するコストは、大きく、「工事コスト」、「ライフサイクルコスト」及び「社会的コスト」の3つに区分される。なお、調査・設計、及び用地取得に関するコストは対象としていないが、今後適切かつ計画的に推進していくこととする。

## 総合的なコスト縮減の概念図



### 3. 後期実施計画の期間

計画期間は、平成17年度から平成20年度までの4か年とする。

### 4. 後期実施計画の目標

後期実施計画では、コスト縮減における取組を着実かつ効果的に実施するため、新たに数値目標を設定する。

数値目標は、計画期間の最終年度となる平成20年度のコスト縮減実績において、工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減を対象に平成14年度の標準工法と比較して総合コスト縮減率15%達成を目標とする。

### 5. フォローアップ

コスト縮減の着実な推進を図るため、後期実施計画の実施状況について毎年適切にフォローアップを行う。

#### 1) フォローアップ方法

フォローアップは、「奈良県公共工事コスト縮減連絡会議」において行う。

各施策ごとに、前年度の進捗状況やコスト縮減効果等についての確認及び評価を行う。

コスト縮減効果は、工事費に対する縮減率を基本に評価する。ただし、貨幣換算が困難な施策については、各施策の特性に応じた指標で把握する。

コスト縮減実績や代表事例等については公表を行う。

## 2) 後期実施計画の見直し

後期実施計画策定後も社会経済情勢の変動に的確に対処するため、引き続き新たな具体策の検討を進め、随時実施すべき具体策として位置付ける。

平成20年度までの取組について、毎年評価及び検証を行い、その結果を踏まえ後期実施計画の見直しを行う。

## 6. 広範な取組の必要性

公共工事は、資材・労務・環境・安全対策・各種規制等多くの要素が関係する総合的な社会・経済活動であることから、より実効性のあるコスト縮減対策を図るため、全庁体制で取り組むとともに、国・他府県・市町村等の関係機関との連携を十分に図りながらコスト縮減対策を推進する。

## 7. 留意すべき事項

### (1) 機能・品質の確保

公共工事のコスト縮減については、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本機能、品質を満足させた上で、総合的なコスト縮減を目指すものである。

### (2) 不当なしわ寄せの防止

具体的な施策によるコスト縮減の裏付けなしに、いわゆる「歩切り」のような工事価格のみを下げることによって、下請け企業、資機材供給者、労働者等一部の関係者が、不当なしわ寄せを被るような状態を生起させてはならない。

### (3) 不正行為の防止

公共工事の実施に当たっては、入札談合等の不正行為を防止し、公正な競争を確保することが不可欠であることはいうまでもない。このため、平成5年度から「奈良県入札契約制度改善検討委員会」を設置し、透明性・客観性及び競争性をより高めるための入札・契約制度の改革を実施しているところであり、さらにこの改革と併せて、不正行為を行った事業者に対するペナルティーの強化、入札談合情報があった場合、「談合情報対応マニュアル」に基づく公正取引委員会との緊密な連携の確保、独占禁止法等の遵守徹底のための発注者等に対する講習会の開催、不良不適格業者や一括下請負の排除等の各種の措置を講じてきたところである。

今後とも、公共工事の入札・契約制度の改革の一層の推進を図るとともに、入札談合等の不正行為の根絶に努め、適切な公共工事のコスト形成に資することとする。

### 第3 後期実施計画の構成及び概要

本計画は、これまでのコスト縮減対策における取組の柱である5分野を拡充するため、新たに4つの見直し視点に基づき各施策等を策定し、5分野41施策366具体的施策（従来：5分野30施策283具体策）から構成している。

#### （1）見直しの視点に基づく新たな施策

5分野の拡充を図るため、新たな施策及び具体策として11施策、83具体策を新規に設定し追加拡充した。

新たな施策等は、直ちに実施可能な施策等に限定せず、今後試行や関係期間との調整を行ったうえで実施に移行する施策等幅広く含むものである。なお、各施策等の概要は「新規施策一覧」のとおりである。

#### （2）施策の概要対象

5つの分野における41施策の概要は次のとおりである。なお、各具体策の概要は「具体的施策の一覧」のとおりである。

#### 【施策分野】 工事コストの縮減（28施策・285具体策）

工事の計画・設計等の見直し、工事構成要素のコスト縮減、県独自の設計基準策定による合理化・規制改革の推進等のための具体的施策を実施することにより、工事コストの縮減を図る。

##### 1）工事の計画・設計等の見直しに関する施策

###### a）計画手法の見直し（施策番号）

工事の実施に当たっては、必要以上に華美や過大なものとなっていないか、適切なサービス水準かなどの観点で検討し、公共工事の計画手法に関し原点に立ち戻って必要な施策を講じる。

###### （施策事例）

- ・事業の重点化・効率化を図った計画的な整備
- ・関連事業との計画の調整や同調施工による効率化を図る
- ・各種事業における構造物、施設等の修景計画の見直し

###### b）技術基準等の見直し（施策番号）

技術基準が新技術の開発に対応できているか、基準類の運用が画一的なため不経済な設計となっていないか、占用等の各種許可条件について改善する点はないか等、公共事業に関する技術基準等を継続的に点検し、必要に応じてその見直しを行う。また、技術基準等の見直しに当たっては、国際基準等との整合を勘案しつつ性能規定化を進める。

###### （施策事例）

- ・建築物の主体構造見直し
- ・道路埋設基準の見直し

c) 設計方法の見直し(施策番号 )

設計の初期段階において、構造形式や施工方法等の多角的な検討を行い、当該工事現場に最適な設計となるよう設計の見直しを推進する。このため、設計VEの実施や設計段階におけるコスト縮減提案書の作成など、検討体制の定着を図る。

(施策事例)

- ・高効率型外灯照明器具の採用
- ・橋梁上部工の一括発注

d) 技術開発の推進(施策番号 )

長期的にコスト縮減につながる技術の開発と、現場における積極的な採用及び評価が一層重要になっている。このため、民間において開発された新技術について、情報の提供や情報交換体制の整備など、新技術を活用し普及させるための仕組みを充実させ、積極的に新技術の活用・普及を図る。

(施策事例)

- ・プレキャスト製品の積極的な利用
- ・間伐材の利用促進

e) 積算の合理化(施策番号 )

積算基準等の統一、明確化、公開、機動性の向上をさらに図る。また、建設CALS/EC等の推進に併せて積算に必要な数量データや図面の電子化の導入を進めるほか、共通仕様書等の電子化の導入と公開により、より多くの関係者の提案を得てこれらを迅速かつ的確に改正できる体制について検討を行う。

(施策事例)

- ・積算基準の統一、公開等
- ・電子納品された数量データに対応した積算システムの導入の導入に向けての検討

f) 積算の見直し(施策番号 )

「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換を検討・導入し、積算にかかるコスト、労力の低減を図る。また、主要資材等について広く見積を募る方式の検討や単価等に関する調査方法を見直し積算価格の説明性・市場性の向上を図る。

(施策事例)

- ・ユニットプライス方式の導入
- ・見積方式の価格設定の透明性の確保

- g) 民間の資金・技術力の活用(施策番号 )  
民間の資金や技術力を活用した公共施設整備を行うため P F I 事業を推進し、効率的な施設整備と質の高い公共サービスの提供を図る。  
(施策事例)  
・ P F I 事業の推進
- h) 新技術・新工法等の積算基準等の整備(施策番号 )  
工事の計画・設計段階においては「新技術情報提供システム(N E T I S)」を積極的に活用し、コスト縮減に十分配慮した取組を推進する。  
(施策事例)  
・新技術情報提供システムの活用
- i) 設計の総点検(施策番号 )  
性能規定方式の採用、使用材料等の標準化、インハウス検討委員会による設計 V E の実施等を行い、計画・設計段階における工事コスト縮減のさらなる推進を図る。  
(施策事例)  
・性能規定方式の採用  
・民間技術の導入拡大  
・設計 V E の拡充  
・設計の総点検  
・使用材料等の標準化  
・建築コスト情報システムの活用
- j) 計画的な維持管理手法の確立(施策番号 )  
既存の公共施設の計画的かつ総合的な維持管理により、施設の長寿命化や、有効活用を図る。  
(施策事例)  
・耐候性鋼材の活用  
・総合的試算管理システムを活用  
・計画修繕システム等の導入  
・公共施設の有効活用

k) 県独自の設計基準の策定(施策番号 )

従来の画一的な基準等による施設整備を、地域特性を重視したローカルルール等による施設整備に移行し、工事コストの縮減を図る。

(施策事例)

- ・ローカルルールによる整備手法の導入
- ・バリアフリーマニュアルによる歩道整備の推進
- ・アダプト制度等による維持管理手法の推進
- ・直営施工方式の採用
- ・緊急右折レーン設置事業の活用
- ・ライフサイクルコストに配慮した特記仕様書の作成
- ・民間マンションと比較した県営住宅の仕様、構造の検討
- ・CM方式等多様な工事発注方式を導入

l) 整備方針の見直し(施策番号 )

地域の状況や必要性を十分検討し、整備方針の見直しを図る。

(施策事例)

- ・国道、県道、農道、林道の合理的な整備方針の見直し
- ・治山対策、砂防対策の合理的な整備方針の見直し
- ・山間部道路計画の見直し
- ・歩道計画の見直し

2) 工事発注の効率化等に関する施策

a) 公共工事の平準化(施策番号 )

施工体制のムダ、ムラをなくすため、工事の計画的かつ迅速な発注、適切な工期の設定等により、公共工事の平準化を推進し、施工体制等の効率化を図る。

(施策事例)

- ・工事の計画的かつ迅速な発注

b) 適切な発注ロットの設定(施策番号 )

乙型JVの一層の活用を図り、中小建設業者の上位ランク工事への参入機会の確保に配慮しつつ、適切な発注ロットを設定することにより、施工の効率化を図る。

(施策事例)

- ・同一場所での発注は一括発注とする

- c) 入札・契約制度の検討（施策番号 ）  
技術による競争を促し、民間の技術力を活用するため、技術提案を受け付ける入札・契約方式（VE方式、総合評価方式等）を活用するとともに、さらなる提案を出しやすい仕組みへの改善などを図る。  
また、設計面では、プロポーザル方式の適用を拡大する。  
（施策事例）  
・ VE方式、総合評価方式導入の推進
- d) 諸手続の電子化等（施策番号 ）  
調査・計画・設計・精算・施工・管理に関する工事関係文書等の標準化・電子化することにより、諸手続の効率性の向上を図る。  
（施策事例）  
・ 建設CALS / EC導入の推進
- e) IT化の推進（施策番号 ）  
電子入札・電子納品・工事執行管理システム等を活用することにより、工事の効率的な執行を図る。  
（施策事例）  
・ 公共事業のIT化による効果的な工事執行  
・ 技術力を評価する環境の整備
- f) 事業評価の厳格な実施（施策番号 ）  
大規模プロジェクトについて、事後評価等の試行を行い、これまでの事業評価体制の強化を図る。  
（施策事例）  
・ 事業評価の厳格な実施
- 3) 工事構成要素のコスト縮減
- a) 資材の生産・流通の合理化、効率化（施策番号 ）  
建設資材における生産・流通の合理化、効率化を促進させることにより資材費の縮減を図る。  
（施策事例）  
・ 資材の効率的な調達
- b) 資材調達の諸環境の整備（施策番号 ）  
品質を確保しつつ、海外資材の活用、材料検査等の簡素化等を進めるなど、多様な資材調達環境を引き続き整備することにより、資材費の縮減を図る。  
（施策事例）  
・ アスファルト事前審査制度の拡充

- c) 優良な労働力の確保（施策番号 21）  
生産技術の進歩、機械化の進展に対応し、優れた基幹技能者や熟練工の育成が急務であることから、若年労働力の確保対策、労働環境の改善等を通じ、優れた建設技能者等の安定的確保を図る。

（施策事例）

- ・ 優良な技術者の育成

- d) 建設機械の効率的な有効利用（施策番号 22）  
建設機械の有効利用を進め、稼働率を向上させることにより、建設機械費の縮減を図る。

（施策事例）

- ・ 建設機械の互換性確保

#### 4) 工事実施段階での合理化

- a) 労働安全対策（施策番号 23）  
労働者の安全確保は極めて重要であることから、労働者の安全確保を図るとともに、労働安全対策の効率化を継続的に進める。

（施策事例）

- ・ 発注者としての安全対策の明確化

- b) 交通安全対策（施策番号 24）  
路上工事について、各種の許可申請手続きの合理化を推進するほか、集中工事実施の促進等の効率的実施により、渋滞時間の縮減と交通安全対策の施策を図る。

（施策事例）

- ・ 過積載防止運動の推進

- c) 環境対策（施策番号 25）  
環境保全は、県民の健康保護等の観点から重要であり、建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策にあたり、国際規格との整合や関係省庁の施策の整合に配慮することにより、効率的な環境対策の実施を図る。また、環境対策について、発注者の考え方が十分受注者に伝わるよう努める。

（施策事例）

- ・ 発注者としての環境対策の明確化

d) 建設副産物対策（施策番号 26）

建設副産物対策については、資源の有効活用、環境保全の見地から非常に重要な問題である。建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を中心とした新たな制度の適正な運用、建設副産物の発生抑制技術や再生利用技術の情報交換システムの充実、活用等により、引き続きリサイクル率の向上を図りながらコストの低減を図る。

（施策事例）

- ・現場における建設副産物の再利用

e) 埋蔵文化財調査（施策番号 27）

公共工事の実施に伴う埋蔵文化財調査を円滑に実施するため、公共工事部局と文化財保護部局との連絡調整体制を整備するほか、調査・測量技術の向上を図る。

（施策事例）

- ・効率的な発掘調査のための技術向上

f) 消防基準、建築基準等（施策番号 28）

公共建築工事において、技術基準の見直し及び体系化を推進し、その普及を図る。また消防法に関する諸手続についても、必要に応じて合理化方策を検討するとともに、電気事業法及びガス事業法等に関する諸手続の合理化を図る。

（施策事例）

- ・新技術・新工法の円滑な導入のための建築基準法の改正への対応

【施策分野】 工事の時間的コストの縮減（2 施策・7 具体策）

個々の工事の効率的な実施は、早期の便益発現や事業資金の金利負担の低減などの時間的コスト低減の効果をもたらす。このため、工事においても、事業箇所の集中化、新技術の活用による工事期間短縮などにより時間的効率性の向上を図る。これらの施策の実施によるコスト縮減効果については、事業箇所数や短縮時間、短縮による便益などの施策の特性に応じた指標で計測する。

a) 工事の時間的コストの低減（施策番号 ）

集中投資や、他事業との連携、新技術の活用を推進し、施設の早期発現による便益

（施策事例）

- ・他事業との連携による機能の早期発現

b) 住民の合意形成（施策番号 ）

事業の透明性、公平性を確保し、住民の理解や協力を得ることで、事業の早期着手を目指す。

（施策事例）

- ・住民参加による合意形成手続きの導入、推進

**【施策分野】 ライフサイクルコストの縮減（3施策・32具体策）**

公共事業によって整備される各種の施設については、「より良いものをより安く」という観点から整備していく必要があることは言うまでもないが、それだけではなく、より耐用年数の長い施設、省資源・省エネルギー化に資する施設、環境と調和する施設等の整備を推進するなど、施設の品質の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてのコストの低減や環境に対する負荷の低減を図る。これらの施策の実施によるコスト縮減効果については、転換率など施策の特性に応じた指標で計測する。

a) 施設の耐久性の向上（長寿命化）（施策番号 ）

品質や規格を見直し施設の耐久性を向上（長寿命化）することで、ライフサイクルを通じて、コスト縮減を図る。

（施策事例）

- ・長寿命化舗装の採用
- ・県有施設におけるライフサイクルコスト低減技術の採用

b) 施設の省資源・省エネルギー化（運用、維持管理費の低減）

（施策番号 ）

ライフサイクルを通じてのコスト低減の観点から、施設の省資源・省エネルギー化を図る。

（施策事例）

- ・省エネルギー型の照明ランプの採用
- ・クリーンエネルギーを活用する施設の整備

c) 環境と調和した施設への転換（施策番号 ）

環境に係るコスト等の低減の観点から、環境と調和した施設、バリアフリー化した施設に転換する。

（施策事例）

- ・バリアフリー化した施設の整備促進
- ・屋上緑化等による公園施設の緑化の推進

**【施策分野】 工事における社会的コストの縮減（5 施策・26 具体策）**

建設副産物対策の推進や、自然環境と調和した施設の整備による環境負荷の低減、工事中の交通渋滞緩和、工事中の事故の減少などを通じ、社会的なコストの縮減を図る。

a) 工事におけるリサイクルの推進（施策番号 ）

建設副産物等のリサイクルによる資源の有効利用を推進することで、環境負荷の低減を図り、社会的コストを縮減する。

（施策事例）

- ・建設資材ストックヤードの設置の検討

b) 工事における環境改善（施策番号 ）

ISO14000シリーズの導入や、建設工事におけるCO<sub>2</sub>排出抑制などの環境改善策を推進することで環境負荷の低減を図り、社会的コストを縮減する。

（施策事例）

- ・工事現場でのISO14001の運用

c) 工事中の交通渋滞緩和対策（施策番号 ）

工事中の占用面積を縮小するなど、現道上での交通渋滞を緩和するよう工法等を工夫し、社会的コストを縮減する。

（施策事例）

- ・集中工事等の活用モデル工事の実施

d) 工事中の安全対策（施策番号 ）

工事において、安全対策の水準を改善することにより、人的な損失を低減する。

（施策事例）

- ・建設業団体に対する安全対策の指導の実施

e) 資源循環の促進（施策番号 ）

バイオマスの堆肥化や、刈草のRDF化など資源を有効利用することで、資源循環の推進を図る。

（施策事例）

- ・バイオマスの循環利用を推進
- ・草刈有効活用システムの利用
- ・現場発生材料情報の電子化
- ・環境コストの数値化による環境負荷の低減

f) 県独自の設計基準の策定(施策番号 )

バリアフリーマニュアルによる施設整備や、県有施設を木造化するなど、県独自の基準による施設整備を行うことで、社会的コストの縮減を図る。

- ・バリアフリーマニュアルによる歩道整備の推進
- ・ロードサポートによる維持管理手法の推進
- ・県有施設の木造化・木質化の推進

**【施策分野】 工事の効率性向上による長期的コストの縮減(3施策・16具体策)**

民間企業の有する技術力を公共工事に積極的に活用することにより、工事の効率性が高まり、建設業の生産性が向上することで、長期的なコスト縮減が期待できる。具体的には、各種の規制改革等を通じた効率性の向上、個々の工事における新技術の活用、工事情報の電子化、建設業におけるITの利用拡大、入札・契約制度の的確な運用等を通じた不良・不的確業者の排除などを通じて、長期的なコスト縮減を図る。

a) 工事における規制改革(施策番号 )

工事に関する各種の規制改革の実施を通じて、長期的にコスト低減を図る。

(施策事例)

- ・工事へのISO9000sの適用
- ・品質検査等の簡素化

b) 工事情報の電子化(施策番号 )

工事情報や手続の電子化等により工事の効率化を図るとともに、情報通信技術(IT)の利用を拡大し、建設業における長期的なコスト低減を図る。

(施策事例)

- ・工事関係書類等の統一化・電子化
- ・電子入札の導入

c) 工事における新技術の活用(施策番号 )

工事における新技術の活用により、長期的にコスト低減を図る。

(施策事例)

- ・技術提案を受け付ける入札・契約方式を採用した工事を実施し、新技術を活用

( 参 考 添 付 )